

別添1 SRA持込禁止品

区 分		品 名	持込	備 考
刀剣・刃物類	刀剣類	刀剣類(組み立てることにより凶器となるおそれのある物件及び以下の模造品を含む)		
		刀(日本刀、中国刀、西洋刀など)	不可	
		やり・なぎなた	不可	
		剣	不可	
		あいくち	不可	
		サーベル	不可	
鉄砲類・ 発射体を発射するもの・ 爆発物	鉄砲類	鉄砲類		
		信号銃	不可	
	発射体	発射体類		
		水中銃	不可	
		銃銃	不可	
		スリングショット(パチンコ)	不可	
		弓矢	不可	
		ボウガン	不可	
	爆発物	爆発物類		
		爆弾	不可	
		手榴弾	不可	
		雷管	不可	
		信管	不可	
		地雷	不可	
		発煙筒	不可	車両に装備されているものを除く
		プラスチック爆発物	不可	
		信号弾	不可	
		照明弾	不可	
		焼夷弾	不可	
その他人を殺傷する おそれのあるもの	主に殴打による殺傷	武器、護身用具等(組み立てることにより凶器となるおそれのある物件及び以下の模造品を含む)		
		特殊警棒	不可	公務中の警察官等が携帯する場合を除く
		ヌンチャク	不可	
		十手	不可	
		メリケンサック	不可	
		木刀	不可	
		竹刀	不可	
その他	有害スプレー類	メース、胡椒又は唐辛子スプレー	不可	
		催涙ガス	不可	
		その他、人が吸入し、皮膚に接触し、又は体内に摂取した場合に、その身体の機能又は精神を一時的又は持続的に害する性質を有する液体、気体及び固体並びにこれらを噴射するための器具等	不可	